

修正前		修正後	
P4 1章 3節 6. 事業スケジュール (予定)		P4 1章 3節 6. 事業スケジュール (予定)	
事業契約締結	平成 29 年 3 月	事業契約締結	平成 29 年 3 月
事業期間	事業契約締結日～平成 46 年 3 月末日	事業期間	事業契約締結日～平成 46 年 3 月末日
設計・建設期間	事業契約締結日～平成 33 年 3 月末日 ①一期工事 (小学校校舎及び地域交流施設の一部 (公民館、IT 工房室、ものづくり工房室等)) : 事業契約締結日～平成 31 年 2 月末日 ②二期工事 (小学校体育館及び児童センター、地域交流施設の一部 (サブアリーナ等)) : 事業契約締結日～平成 32 年 7 月末日 ③三期工事 (駐車場等) : 事業契約締結日～平成 33 年 3 月末日	設計・建設期間	事業契約締結日～平成 33 年 3 月末日 ①一期工事 (小学校校舎及び地域交流施設の一部 (公民館等)) : 事業契約締結日～平成 31 年 2 月末日 ②二期工事 (小学校屋内運動場及び児童センター、地域交流施設の一部 (サブアリーナ等)) : 事業契約締結日～平成 32 年 7 月末日 ③三期工事 (駐車場等) : 事業契約締結日～平成 33 年 3 月末日
開業準備期間	①一期工事部分 : 施設引渡し日～平成 31 年 3 月末日 ②二期工事部分 : 施設引渡し日～平成 32 年 8 月末日	開業準備期間	①一期工事部分 : 施設引渡し日～平成 31 年 3 月末日 ②二期工事部分 : 施設引渡し日～平成 32 年 8 月末日
運用開始日	①一期工事部分 : 平成 31 年 4 月 1 日 ②二期工事部分 : 平成 32 年 9 月 1 日 ③三期工事部分 : 平成 33 年 4 月 1 日	運用開始日	①一期工事部分 : 平成 31 年 4 月 1 日 ②二期工事部分 : 平成 32 年 9 月 1 日 ③三期工事部分 : 平成 33 年 4 月 1 日
解体撤去期間	①既存小学校校舎 : 平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 6 月末日 ②既存小学校プール : 平成 31 年 9 月 1 日～平成 31 年 11 月末日 ③既存小学校体育館 : 平成 32 年 9 月 1 日～平成 32 年 11 月末日	解体撤去期間	①既存小学校校舎 : 平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 6 月末日 ②既存小学校プール : 平成 31 年 9 月 1 日～平成 31 年 11 月末日 ③既存小学校体育館 : 平成 32 年 9 月 1 日～平成 32 年 11 月末日
維持管理期間	施設引渡し日～平成 46 年 3 月末日	維持管理期間	施設引渡し日～平成 46 年 3 月末日
		小学校屋外運動場は、平成 31 年または平成 32 年の夏季休業期間中に施工すること	

修正前							修正後							
P8 1章 6節 (5) 既存小学校の概要							P8 1章 6節 (5) 既存小学校の概要							
番号	建物名称	竣工年	築後年数 (H27時点)	構造	階数	延床面積	番号	建物名称	竣工年	築後年数 (H27時点)	構造	階数	延床面積	備考
高浜小学校							高浜小学校校舎							
①	南校舎(管理・普通教室棟)	S34年	57年	RC造	3	2,873 m ²	①	南校舎 (管理・普通教室棟)	S34年	57年	RC造	3	2,873 m ²	解体
②	北校舎(給食室・普通教室棟)	S42年	49年	RC造	3	2,002 m ²	②	北校舎 (給食室・普通教室棟)	S42年	49年	RC造	3	2,002 m ²	解体
③	中校舎(特別教室棟)	S60年	31年	RC造	2	801 m ²	③	中校舎(特別教室棟)	S60年	31年	RC造	2	801 m ²	解体
④	体育館	S45年	46年	S造、 一部 RC造	2	1,830 m ²	④	渡り廊下	S42年	49年	RC造	2	98 m ²	解体
⑤	渡り廊下	S42年	49年	RC造	2	98 m ²	高浜小学校体育館							
⑥	プール					1,728 m ²	⑤	体育館	S45年	46年	S造、 一部 RC造	2	1,830 m ²	解体
⑦	浄化槽					—	高浜小学校プール							
合計						9,332 m ²	⑥	プール					1,728 m ²	解体
							その他							
							⑦	浄化槽					—	解体
							⑧	ポンプ室					—	解体
							⑨	油庫				1	19 m ²	解体
							⑩	器具庫				1	124 m ²	解体
							⑪	遊具、国旗掲揚塔、 動物小屋					—	解体
							⑫	正門の門柱					—	移設
							⑬	学校農園(温室含む)					—	存置
							⑭	防火水槽					—	存置
							その他、「閲覧資料3 石碑・記念樹等の移設リスト」を参照のこと。							

修正前				修正後			
P8 1章 6節 (6) 本施設の運営日・運営時間				P8 1章 6節 (6) 本施設の運営日・運営時間			
施設名	利用者	利用形態	運営時間	施設名	利用者	一般利用の形態	運営時間
学校施設開放 ① ・特別教室（音楽室、図画工作室、家庭科室、多目的室）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時	学校施設開放 ① ・特別教室（音楽室、図画工作室、家庭科室、多目的室）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時
学校施設開放 ② ・体育館（メインアリーナ） ・グラウンド	開放施設利用団体（教育委員会への登録が必要）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時	学校施設開放 ② ・屋内運動場（メインアリーナ） ・グラウンド	開放施設利用団体（教育委員会への登録が必要）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時
児童センター ・集会室、遊戯室、図書室、多目的室、児童クラブ室、交流スペース 等	一般市民（個人／団体） ※18 歳未満が対象	一般利用（常時開放） ※本市の事業により専有利用することがある ※児童クラブ事業は、下校後～午後 7 時（特定休校日は午前 7 時半～午後 7 時）で実施	午前 9 時～午後 5 時 休館日：日曜・祝日、年末年始	児童センター ・集会室、遊戯室、図書室、多目的室、児童クラブ室、交流スペース 等	一般市民（個人／団体） ※18 歳未満が対象	常時開放による一般利用 ※本市の事業により専有利用することがある ※児童クラブ事業は、下校後～午後 7 時（特定休校日は午前 7 時半～午後 7 時）で実施	午前 9 時～午後 5 時 休館日：日曜・祝日、年末年始
地域交流施設 ・サブアリーナ	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） 一般利用（専有利用の入っていない時間帯は中学生以下は無料で利用できる）	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始	地域交流施設 ・サブアリーナ	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） 一般利用（専有利用の入っていない時間帯は中学生以下は無料で利用できる）	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始
地域交流施設 ・公民館（集会室等）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） ※エントランスホールは常時開放	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始	地域交流施設 ・公民館（集会室等）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） ※エントランスホールは常時開放	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始
地域交流施設 ・IT 工房室	一般市民（個人／団体）	一般利用（常時開放）	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 3 日（水、土、日）	地域交流施設 ・公民館（IT 工房室）	一般市民（個人／団体）	常時開放による一般利用	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 3 日（水、土、日）
地域交流施設 ・ものづくり工房室	一般市民（個人／団体）	一般利用（常時開放）	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 4 日（火、木、土、日）	地域交流施設 ・公民館（ものづくり工房室）	一般市民（個人／団体）	常時開放による一般利用	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 4 日（火、木、土、日）